

平成23年 12月 定例会（第4回）会議録（抜粋）

◆**正田富美恵議員** 皆様、こんにちは。正田富美恵でございます。

公明党を代表いたしまして、通告のとおり質問をいたします。

質問は、大きく分けて3点です。順次質問いたしますので、よろしくお願いいたします。

まず、1点目、健康福祉都市をめざして、保健・医療の地域医療体制の充実についてお伺いいたします。

急速に進む高齢化や慢性疾患の増加等、疾病構造の変化などにより、市民の医療需要は多様化・高度化してまいりました。あわせて、地域医療には、病気を治すだけでなく健康維持・増進、身体機能の回復など、求められるようになりました。また、大災害に備えての地域医療の体制づくりなど、地域医療に求められるものが大きくなってきております。

そのような中で、市民が安心して満足できる地域医療を維持するには、行政はもちろん、各医療機関、市民が一体となって地域医療の問題点など、医療を受ける側と提供する側、双方が正しい知識と知見を持ち、歩み寄って語り合わなければならないと思います。それには、医療を受ける市民の意見が反映される地域医療の取り組みが大切だと思います。

そこで、お伺いいたしますが、地域医療体制について、市民の意見を協議する場はありますでしょうか。

◎**福山貴昭健康福祉部長** 地域医療について、市民の意見を反映できる場があるのかという御質問でございますが、現在、八千代医療センター運営協議会が設置され、同センターを中心とする地域医療についても協議する場となっております。構成メンバーといたしましては、医師会、歯科医師会、薬剤師会、自治会連合会、民生委員・児童委員協議会連合会及び商工会議所の代表に加えまして、日赤奉仕団、子どもネット八千代といった団体の代表や公募した市民委員2名でございます。また、次回の運営協議会からは、地域医療体制を維持・発展させていくために設立されました同医療センターを支援する市民の会の代表も新たに参加予定となっております。広く市民の意見も反映できる場となっております。

◆**正田富美恵議員** 去る10月29日に発売されました「週刊ダイヤモンド」に掲載されました記事によれば、頼れる病院として東京女子医大八千代医療センターが千葉県下でナンバーワンに選ばれておりました。この中で院長は、行政、医師会、市民から支持されて地域医療に貢献している病院であると紹介をされておりましたが、市民の中にはまだまだ医療機関の役割分担を理解できずに、不満や苦情になっているケースが多いと感じています。私のもとにも、まだまだ多くの苦情が寄せられます。本来、初期医療は地域の診療所が担い、八千代医療センターは緊急性の高い重症患者を中心にする事で地域に最善の医療を効果的に提供することができるということですが、どうしても八千代医療センターに対する市民の期待は大きく、そこで診療を断られてしまったり、思っていることと違った対応に対して、厳しい意見が出ております。

そこで、お伺いいたしますが、市民から医療機関の受診方法について苦情が多く寄せられていることに対し、本市はどのように認識をされておられますでしょうか、お考えをお聞かせください。

◎**福山貴昭健康福祉部長** 議員も御承知のように、本市の地域医療体制は、東京女子医科大学八千代医療センターが中核病院として開院したことにより、現在確立されつつありますが、この体制を今後も安定的に維持・継続していくためには、医療機関や行政のみならず、医療の受け手で

ある市民の理解も必要不可欠であると考えております。そのため、かかりつけ医を持つことや地域医療連携体制のさらなる周知・啓発をすることが重要であると考え、行政が市民、医療関係者、市民団体と相互理解を深め、連携し、協力を得ながら周知・啓発してまいりたいと考えております。

◆**正田富美恵議員** 医療は心のつながりが基本です。患者さん本人だけでなく、家族全員の顔を知ってくれている、どんな相談でもすぐ対応できる、対応できない治療や検査は医療連携で大きな病院へ送るなどしてくれる、今なかなか往診してくれる病院もない中で、かかりつけ医というのはそういうところにも対応してくださっております。私の知っている診療所の先生も、場合によっては往診もしてくれています。

私は、このようなことから、かかりつけの医師を持つことは地域医療を充実させるためには大変に重要なことだと認識しております。また、地域医療を充実させ、維持していけるのは、かかりつけを持つことだと私も思っております。

宮崎県延岡市では、救急医療を担う医師の過酷な勤務体制に専門医が不在となっていった診療体制の現状に市民らが立ち上がり、地域医療を守るためにみずから行動しようと、行政と協働でさまざまな啓発活動を実施していったそうです。市民、医療機関、市が一体となって、それぞれの役割を基本として、地域医療を守るための条例を制定したそうです。先ほど部長もそれぞれの役割とおっしゃいましたが、本当に私もこれを読んでいて、そう思いました。かかりつけ医師の必要性や地域医療連携の重要性をより多くの市民へ周知していくことや、医療の現場の実情などを知っていただくことなど、延岡市では医療を受ける市民の意識の向上を図ることを地域医療を守る重要なことだと述べておりました。それぞれの役割のもとで地域医療を守っていくという決意をあらわすものの全国初の試みだそうです。持続可能な地域医療体制を構築する上で、私はとても重要な取り組みであると思います。

そこで、本市もこのような条例を制定すべきだと思います。地域医療を支えていくためにも、ぜひ条例の制定をしてはいかがでしょうか、お考えをお聞かせください。

◎**福山貴昭健康福祉部長** 全国で地域医療を守る条例を制定している団体は幾つかございますが、そのほとんどの団体が、地域医療が立ち行かない状況に陥ったことなど、医療崩壊等が生じ条例制定に至ったものと認識しております。幸い本市においては、八千代医療センターや八千代市医師会を初め、関係機関の努力により安定した医療提供体制の構築が推進されてきております。また、八千代医療センターを支援する市民の会が夜間・休日の救急医療のかかり方や地域医療の現状を発信するなど、市民レベルでの協力もあることで医療現場の疲弊を防ぐ一定の役割を担っていただいているところでございます。

以上述べましたとおり、本市ではある程度地域医療の方向性が定まりつつあり、直ちに条例を制定する必要性はないものと考えております。

◆**正田富美恵議員** それでは、今以上に周知徹底をしていただきたいと思います。

地域医療を守るには、市民の意識の向上の他にも、医師や看護師などの医療資源を確保することが重要であると考えます。私は、前回の議会でも質問をさせていただきましたが、今定例会に看護師を確保することを目的に看護師等修学資金貸付条例が上程されておりますが、この条例を制定するに至った理由はどのようなことでしょうか、お聞かせください。

◎**豊田俊郎市長** 昨今の医療は、高度・専門化し、医師のみならず看護師の業務も専門性が問われております。そのため、感染管理や救急看護などの専門的な知識や熟練した技術を持った認定看護師や、がん看護や精神看護などの専門分野において高い知識と技術を持ち、卓越した実践能力を持った専門看護師を確保する必要があるとございます。また、大学における看護師の養成が増加してきており、修学には高額な費用が必要となるため、修学困難な学生が増加することにより、学生の減少も懸念されておるところでございます。このようなことから、今後、超高齢化社会を迎え一層看護師等の必要性が見込まれております。

そこででございますけれども、本市における看護師等の量的確保とあわせて質の向上を図り、充実した医療提供体制の確立を目的として、看護師等修学資金貸付条例を上程いたしましたものでございます。

◆**正田富美恵議員** 確かに、市内の医療機関や介護の現場では看護師不足に悩んでいる施設が多くあります。今後、看護師の量的確保は喫緊の課題ですが、同時に、今御答弁にもございました質の向上を図ることも大変重要なことだと考えます。

そのような中で、現在、国のほうで新たに特定看護師という資格の創設を検討しております。特定看護師とは、現在医師にしか認められていない医行為の一部を行える資格で、5年以上現場で働いた後、大学院などで専門教育を受け、国の試験に合格し認証されるものです。新しい特定看護師にはこの制度は対応できるのでしょうか、お聞かせください。

◎**福山貴昭健康福祉部長** 御質問の特定看護師は、専門看護師や認定看護師の取り組みとあわせて、患者に対しさらに良質な看護サービスを提供するために、看護師が従来一般的には実施できないと解されている医行為を医師の指示を受けて幅広く実施できるように、現在、国におきまして法制化を視野に入れ、制度化が検討されているところでございます。このようなことから、名称はまだ仮称でございますが、特定看護師という新たな枠組みが構築された場合にも対応が可能となる制度となっております。

◆**正田富美恵議員** 次に、健康づくりの推進についてお伺いいたします。

健康長寿と良好な医療環境は、相互に深く関係いたします。適正受診などの地域医療を守る取り組みとあわせ、市民一人一人が病気予防や健康づくりに努め、健康や医療に対し高い意識を持つことが、今、強く求められております。そのような中で、本市は健康まちづくりプランを策定し、健康づくりを推進しておりますが、現在進めています八千代市第2次健康まちづくりプラン策定における基本的な考え方と、計画策定の進捗状況についてお聞かせください。

◎**福山貴昭健康福祉部長** 八千代市第2次健康まちづくりプランは、平成23年度から2年間で策定する予定でございます。第2次プラン策定においては、現在のプランと同様に、市民参画のもと計画の策定・推進・評価を行うことを基本方針としております。策定に当たっては、専門家任せ、個人の努力任せではなく、家族や地域の人々、行政の施策など地域全体の力で健康づくりを実現していくという「ヘルスプロモーションの理念」に基づき、市民の健康を地域全体で支える仕組みづくりの強化が大切であると考えております。また、乳幼児から高齢者までの全ライフステージに対応した一体的な計画を目指しております。

なお、現プランの評価とともに、市民調査やパブリックコメントなどにより多くの市民の意見を取り入れ、また、心の健康づくりなど、新たな課題への対応を模索し、実効性のある計画を策定してい

きたいと考えております。

計画策定の進捗状況といたしましては、本年度は第2次プランの策定及び現プランの推進・評価を行うために、八千代市第2次健康まちづくりプラン策定委員会を2年任期で設置いたしました。策定委員会にはライフステージ別の部会を設け、各世代の健康づくりの取り組みの柱や目標、市民調査項目等について協議をしております。この11月には市民調査を行っており、年度末に報告書が完成いたします。平成24年度は調査結果をもとに、策定委員会において素案を作成し、パブリックコメントを実施し、平成25年3月に第2次プランを策定する予定となっております。

◆**正田富美恵議員** 実効性のあるプランのためには、市民と行政と一緒に八千代の健康づくりに取り組んでいくことが大事だと思います。先ほどの午前中の市長の答弁にもございましたまちづくり市民会議、これにおきましても、健康という観点から会議をしていただければと思います。

また、予防という面から伺いますが、目標になっておりますのががん検診でございます。国のがん対策推進基本法では、2011年度までの受診率の目標を50%以上としておりますが、本市における平成22年度の各種がん検診の受診状況はどのようになっておりますでしょうか。

◎**福山貴昭健康福祉部長** がん対策推進基本計画での受診率50%は、市のがん検診のほかに、会社員などが加入する職域保険加入者のがん検診も合わせた受診率の設定となっております。平成22年度の本市におけるがん検診受診率につきましては、胃がん検診29.6%、大腸がん検診36.4%、肺がん検診39.5%、乳がん検診34.9%、子宮がん検診31.5%となっております。すべてのがん検診において受診率は国・県の受診率を上回っており、県内では上位に位置しております。

◆**正田富美恵議員** 県内上位にいるということですが、現在、我が国のがんによる死亡者数は年間30万人を超え、死亡原因の第1位を占めるようになりました。しかし、診断と治療の進歩により、一部のがんは早期発見、そして早期治療が可能となってきました。がん検診は、こうした医療技術に基づき、がんの死亡率を減少させることができる確実な方法です。検診で早期発見すれば、がんも治る病となっております。私の友人でも、がん検診で比較的早い時期にがんを見つけ、治療した方もおります。本市のがん治療も八千代医療センターを中核に進んできております。

先日の千葉日報に、順天堂大学医学部附属浦安病院との連携で八千代医療センターががん診療連携協力病院の指定を受けたとの報道がございました。これにより、市内で化学療法や緩和ケアの提供体制が整い、がん診療の充実が図られてもきております。がん検診は、予防、早期発見にとっても重要です。受診向上のために努力すべきだと思います。

そのような中で、最近注目を浴びてきているがん検診の受診率向上のための方法として、コール・リコールシステムという取り組みがございます。これは、コールとは全員に受診の案内を出すこと、これについては本市も既に実施してござっております。リコールとは、期間内に検診を受けなかった方に対してもう一度連絡をするということです。例えば、仙台市では、検診を3年間受けていない人へコール・リコール事業として電話と手紙でお知らせをするというがん検診受診勧奨推進事業です。受診向上には大変有効だと思います。本市でも、ぜひこのような取り組みを推進すべきだと思いますが、そこでお聞きいたしますが、本市におけるがん検診受診率の向上の対策について、お考えと、このコール・リコールシステム導入についてお聞かせください。

◎福山貴昭健康福祉部長 本市における受診率向上の対策といたしましては、受診券等の個別郵送、広報・ホームページへの掲載、自治会回覧による周知、健康教育でのPRなどを行っております。また、乳がん検診、子宮がん検診に関しましては、受診勧奨リーフレットを作成し、市内8カ所の地域子育て支援センター等へ配布し、受診勧奨を行っておりますが、新たな試みとして、市民との触れ合いの場であるイベントへ参加し、検診の重要性について直接アピールするとともに、検診委託医療機関との連携を強化し、今後もさらに啓発に努めてまいりたいと考えております。

検診未受診者に対するコール・リコールの導入につきましては、過去2年間市のがん検診を全く受診していない市民の皆様に対してはがきで検診の案内をしており、それがコール・リコールと同様の検診受診への意識づけになっていると考えておりまして、現在のところ、導入の予定はございません。

◆正田富美恵議員 次に、予防接種事業についてお聞きいたします。

本市でも、国の子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業の実施により、中学1年生から高校1年生の女の子へ子宮頸がん予防ワクチンに対するの補助がなされましたが、今年度の子宮頸がん予防ワクチンの接種状況はどのようになっておりますでしょうか。

◎花島好美子ども部長 子宮頸がん予防ワクチンの接種状況についてでございますが、ワクチンの接種開始当初はワクチンの供給量が不足しておりましたが、7月20日よりワクチンの供給量が確保されました。そのため、接種延べ人数は、4月は5人、5月は8人、6月は2人、7月は60人、8月は372人、9月は897人、10月は843人と増加し、合わせて延べ2,187人となっております。また、接種対象の中学1年生から高校1年生相当の女子3,544人のうち、10月までの接種実人数は1,266人となっております。接種率といたしまして35.7%となっております。

◆正田富美恵議員 子宮頸がんで亡くなる人が年間3,500人に上る中、予防することで救える命があるなら、その体制を最優先で考えることが大事だと思います。

それでは、本市では対象者に対して予防ワクチンの周知はどのようにされましたでしょうか。

◎花島好美子ども部長 子宮頸がん予防ワクチンの周知方法については、市広報やホームページで御案内をしております。また、中学生の保護者へは、PTA会長会議に出席し、任意予防接種としての実施であることなどを説明させていただき、御理解をいただいていると考えております。

◆正田富美恵議員 確かに、任意接種ではありますが、市民の方からは、本市で子宮頸がん予防ワクチンがどこで、だれに対して接種できるのかわからなかった等の声が寄せられました。他の自治体では対象者の方たちに接種できる機関の一覧とともに、子宮頸がん予防ワクチンについてのさまざまな注意書きなどが書かれた小冊子を個別に郵送して個人勧奨に進められたところもございました。近隣市の佐倉市、習志野市、船橋市、四街道市、いずれもこの子宮頸がん予防ワクチンの対象者にはきちんと個別にお知らせのはがきを出して通知をされました。

思春期保健ネットワークニュースレターの言葉では、「子供たちに正しい情報を渡さなければ正しい判断ができない。そのために学校や親、PTA、行政などが一致した正しい情報を伝えることが大事である」とありますが、任意接種であってもきちんと情報は伝えるべきではないでしょうか。せめて対象者には個別で知らせてあげてほしいと思います。このことは、多くのお子さんを持つ保護者からの要望も私はいただいております。国では平成24年度も実施する方向で進んでおりますが、現在、中学1年生から高校1年生、もし本市でも、また平成24年度実施するとなれば、新たな

市内の中学1年生は856名いるそうですが、平成24年度も、国がどうなろうと、市として実施する方向で進んでいただきたいと要望いたしますが、この点についていかがでしょうか。

◎花島好美子ども部長 周知方法として、個人通知をすべきではないかという御質問でございますが、今後におきましては、予防接種時における注意事項等を記載した内容を対象者へお知らせすることについても検討してまいりたいと考えております。

◆正田富美恵議員 すみません。私、今、平成24年度も実施する方向で進んでいっていただけるのかどうかとお尋ねしたんですけれども。

◎花島好美子ども部長 平成24年度の接種につきましては、国の方針も定まっていないため、今後も引き続き国の動向を注視しながら検討していきたいというふうに考えております。

◆正田富美恵議員 本市でも個人通知の取り組みを私はすべきだと要望いたします。

思春期のお子様を持つ多くの保護者からは、個別での通知と平成24年度も引き続き継続をしていただきたいと強く要望されておりますので、ぜひ平成24年度の継続と個人通知をお願いいたします。

それでは、次に、地域子育て支援についてお伺いいたします。

近年、乳児の置き去り、公衆トイレやネットカフェでの乳児の産み落としなど、妊産婦にまつわる悲惨な事件が起こっております。また、生後間もない乳児の虐待など、胸が締めつけられる事件が起こっております。7月に厚生労働省は、子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について発表いたしました。

その内容を見ますと、児童虐待による死亡のうち約40%がゼロ歳児であること、そして主たる加害者は実母が多く、そのリスク要因として挙げられていたのが、1つ目に望まない妊娠、2つ目に妊婦健診の未受診、3点目が母子手帳の未発行でした。また、若年妊娠等、妊娠期や出生期に何らかの問題があったことがわかってきております。妊娠した女性は、たった数週間ですべての結論を出さないといけません。しかも、予定外の妊娠をした女性は、周囲に相談できず、たったひとりで悩んでいることが少なくありません。このような事態に対して、周産期における相談窓口の支援体制が大変重要だと考えます。

そこで、お聞きいたしますが、本市における妊娠期の相談窓口はどのようになっておりますでしょうか。

◎花島好美子ども部長 妊娠期における相談窓口については、平成23年7月27日付にて厚生労働省から、「妊娠期から妊娠・出産・子育て等に係る相談体制等の整備について」の通知を受け、千葉県は妊娠に関する行政相談窓口を取りまとめ、11月から県ホームページにて情報提供を開始いたしました。目的といたしましては、妊娠に悩む者が早期に相談窓口を利用し、安心・安全な出産への一助とすることであり、本市といたしましても、子ども部母子保健課が相談窓口となっており、保健師などが相談に応じております。

◆正田富美恵議員 相談に来られる方以外の支援も大変重要だと思っております。妊娠して母子手帳を交付される時期や、記載によっては、こちらが手を差し伸べなければならない注意を必要とされる方がいらっしゃると思います。例えば、母子手帳を余りにも受け取るのが遅いとか、また記載年齢が20歳未満だったりとか若い方だったりとかして、そういう方たちを見つけて相談に乗って

あげることで、その後の子育てがきちんとできるケースもあると思うのですが、そこでお伺いいたしますが、母子手帳交付後の妊娠期からの支援の現状についてお聞かせください。

◎花島好美子ども部長 妊娠期からの支援の現状につきましては、母子健康手帳交付時に記入する妊娠届け出書の情報をもとに、妊娠期及び出産後の支援が必要な方については、保健師などが電話相談や家庭訪問を行い相談に応じております。支援を要する妊婦といたしましては、20歳未満の若年妊婦、妊娠に関する不安や否定的感情の申し出があった妊婦及び妊娠届け出が2週以降の妊婦などでございます。

◆正田富美恵議員 マスコミで悲惨な児童虐待の事件が報道されるたびに、なぜもっと前に気づかなかったのかと本当に胸が締めつけられる思いをいたします。さまざまな事情から妊娠の悩みをひとりで抱えてしまうケースも多いと思います。相談体制の強化が虐待防止につながり、また支援することで虐待を防ぐことにつながります。また、出産後もその支援は継続すべきだと思います。本市では、その後の支援として、どのような継続支援をされておりますでしょうか、お聞かせください。

◎花島好美子ども部長 支援が必要な方については、妊娠中や出産直後から医療機関と連携し、新生児訪問や乳児家庭全戸訪問事業につなげております。特に、母親が精神的に不安であるなど、虐待のリスクが高い場合は、障害者支援課、子ども相談センターなどの関係機関と連携しながら支援をしております。また、乳幼児期への継続支援といたしましては、赤ちゃん広場などの相談事業、幼児期の健康診査事業の機会をとらえ支援するとともに、電話相談や家庭訪問などで支援を継続し、虐待の未然防止に努めているところでございます。

◆正田富美恵議員 新生児訪問に力を入れていただきまして、関係機関と連絡をとりながら取り組んでいただきたいと思います。

次に、待機児童対策についてお伺いいたします。

本年3月議会でも保育園の待機児童の質問をさせていただきましたが、4月の入園の段階では、今年度開園したはぐみの杜保育園、ベビーエンゼル保育園、また新たに施設整備をした第二勝田保育園などの受け入れ枠拡大の効果により、市内全体の申込者数が100名以上増加したのにもかかわらず、1歳児クラスを除いてはですけれども、申し込みのすべての受け入れ枠が確保できたとのお答えをいただきました。また、保護者が入園を希望しない保育園や通園不可能な保育園には、入園決定ができず、年齢によっては多少の待機児童が出てしまうのではないかとの御答弁でした。

このような状況は、御両親がお仕事をされていて子供を持つ家庭にとっては、希望の保育園に入園できないことは切実な問題だと思います。実際、ゆりのき台地域に住んでいらっしゃる方で希望する保育園に入れず、待機児童となって、働いている祖父母の方と交代で子育てをしていることも私は伺いました。

そこで、お伺いいたしますが、直近の地域別・年齢別の待機児童の状況はどのようになっておりますでしょうか、お聞かせください。

◎花島好美子ども部長 12月1日現在の待機児童の状況を申し上げますと、市内全体では157名となっております。地域別では、ゆりのき台地区を含む大和田地区が55名、村上地区が23名、高津緑が丘地区が17名、勝田台地区が15名、八千代台地区が36名、阿蘇地区が9名、睦地区

が2名となっております。

近年の特徴といたしましては、東葉高速鉄道沿線地域の需要度が非常に高く、特に現在はゆりのき台地域における保育需要が高い傾向となっております。また、年齢別で申し上げますと、ゼロ歳児が70名、1歳児が44名、2歳児が24名、3歳児が16名、4歳児が3名、5歳児がゼロとなっております。依然として、ゼロ歳児と1歳児の待機児童が多い状況となっております。

平成23年度に施設整備を実施し、受け入れ枠の拡大を図った効果もあり、4月入園時点では前年度に比べ、大幅に待機児童は減少いたしました。受け入れ枠の拡大を図れば、それに伴い入園希望者もふえてまいりますので、待機児童が減少しない状況となっております。

◆**正田富美恵議員** 先ほど午前中、認定こども園については、待機児童のことでお話がありましたけれども、私のほうからは、東葉高速鉄道沿線地域の、特に今伺っていて、低年齢児クラスに待機児童が多いように思います。

このような状況を踏まえて、平成24年度に向けた保育園の待機児童解消の取り組みについてお聞かせください。

◎**花島好美子** 東葉高速鉄道沿線地域においては、著しい人口増加傾向にあり、特に30代から40代の若い世代の流入が顕著であるため、保育需要も増加しております。このようなことから、今後の取り組みにつきましては、子ども・子育て新システムの動向も見ながら、認定こども園の設置や既存の分園、増築による整備なども視野に入れ、検討してまいりたいと考えております。

なお、平成24年4月から東葉高速鉄道沿線地区に、低年齢児を対象とした小規模型の認可保育園を開設すべく、現在、県及び事業者と協議を行っているところでございます。

◆**正田富美恵議員** ありがとうございます。

次に、教育文化都市をめざしての生涯スポーツ活動の推進について伺います。この件に関しては、私、何度か質問をさせていただいておりますので、1点だけ質問をさせていただきます。

市内の総合型スポーツクラブ、今、私が知る限りでは八千代中央コミュニティースポーツクラブ1つだけのようなのですが、設立が進んでいない課題をどのように認識をされているのかお聞かせください。

◎**大平純一郎** 生涯学習部長 ただいまの議員の御質問であります。設立が進まない課題をどう認識しているかということですが、八千代市スポーツ振興マスタープランにおいて、地域スポーツの活性化として位置づけ、重要な施策と考え推進してまいり所存であります。総合型地域スポーツクラブの活動拠点となる学校体育施設の利用時間の確保が保てないことや、学校体育施設開放事業利用団体との調整、またクラブハウスの確保など、活動拠点等の課題があります。また、地域自治会の理解やスポーツプログラマーなどの人材の確保を初め、八千代市体育協会や八千代市スポーツ推進委員等との連携が必要であるとともに、地域スポーツ指導者の育成や地域間のコミュニケーションの場づくりなどが課題であると認識しております。

以上でございます。

◆**正田富美恵議員** この地域総合型スポーツクラブなんですけれども、地域を中心とした一貫指導を受けられるスポーツクラブ、この目的は健康づくりと人との連帯感の育成、さらに精神的なストレスの発散など、多様化した人々の生活で今後ますます重要になってくると思います。現在ある八

千代中央コミュニティースポーツクラブ、この活動場所も確保できなくて、やっと平成24年度に学校施設を確保するということですが、また現在あるスポーツクラブには拠点のクラブハウスがありません。このことも課題ではないかと私は思います。

今後、八千代の総合型地域スポーツクラブの推進に向けて、しっかりとかかわっていただきたいなど要望いたして、この質問は終わりにいたします。

次に、子ども読書推進の質問に移ります。

最近、インターネットや携帯、ゲームなどの普及で子供への影響を心配する声が多く聞かれています。日本小児科学会からも、子供たちへマイナスの影響があることが報告をされております。子供たちは、押し寄せるメディアに余りにも無防備です。このような環境の中、自治体として子供の希望をはぐくむための政策を推進していくことがとても大切になってきております。

猪瀬直樹さんが書いた「東京の副知事になってみたら」という本の中に、本を読む習慣が廃れると、思考力が衰える。電子メディアでも本は読めるけど、200ページ、300ページの書籍を読むには集中力が求められる。短い文章でのメールでのやりとりだけでは思考力の低下につながる。若いときの読書はスポーツに似て、確実に筋肉がつく。30歳を過ぎてからの読書は、ただの情報にすぎないとありましたが、私も全く同感であります。今後、子供の読書推進は重要な課題となっております。

そのような中で、本市も平成13年度に施行された子ども読書活動推進法に基づき、10年たって、ようやく八千代市子ども読書活動推進計画が策定をされました。それにあわせて、赤ちゃんと保護者が絵本を通じて触れ合うことができるブックスタート事業も計画をされております。この事業は、私たちが以前よりずっと願って要望しておりましたので、大変うれしい事業だと思います。

そこで、お伺いいたしますが、子ども読書活動推進事業とブックスタート事業の2点の進捗状況をお聞かせください。

◎大平純一郎生涯学習部長 ただいまの御質問であります。八千代市子ども読書活動推進計画は、生涯学習部、教育委員会、子ども部の担当課による「八千代市子ども読書活動推進計画」検討委員会を平成23年4月に設置しまして、学校や保育園などを対象とした読書活動の実態調査アンケートの結果を踏まえ、八千代市子ども読書活動推進計画(素案)を策定し、11月にパブリックコメントを実施いたしましたところでございます。

今後は、八千代市図書館協議会において諮問・答申を行い、市民の意見を取り入れながら、八千代市子ども読書活動推進計画を今年度策定する予定であります。

次に、ブックスタート事業についての御質問でございますが、このブックスタート事業は、八千代市子ども読書活動推進計画の大きな取り組みの一つといたしまして、生涯学習振興課、図書館、母子保健課、子育て支援課によるプロジェクトチームを平成23年5月に設置し、平成24年度実施に向けて準備を進めているところであります。

◆正田富美恵議員 八千代市子ども読書活動推進計画の素案の中の「読書環境の充実」に、「子どもの発達段階に合わせた本の選び方や楽しみ方の情報を得るため、図書館の積極的な利用が望まれます。図書館の絵本や児童書の充実を図り」となっておりましたが、実際の図書館では静かな中で乳幼児を連れて本を選ぶことが難しく、活動が活発な子供にとっては図書館はとてつ屈な場となっております。そのような課題の中で、現在計画されております八千代市中央図書館で

すが、ぜひ子供を連れて気兼ねなく本を選べる環境を整備すべきと考えます。

先月、私たち会派は、石川県小松市の空とこども絵本館を視察させていただきました。この図書館は、絵本が1万冊、声を出せる図書館、床がフローリングで、赤ちゃんがはいはいできる図書館として、乳幼児と保護者のための環境が整ったすばらしい絵本館でした。このように、中央図書館にも乳幼児のためのスペースを設けて、安心して子供を連れていくことのできる図書館にしていきたいと思います。お考えはいかがでしょうか。

◎大平純一郎生涯学習部長 八千代市中央図書館等整備計画では、児童図書コーナーに乳幼児を対象とした絵本や紙芝居、子供向けの図書を用意し、お話室ではお話や読み聞かせなどを行い、行事を行わないときには、乳幼児を連れた親子連れや子供の自由な読書スペースとして利用できるようにと位置づけております。また、乳幼児の親子で過ごしやすい環境の整備を目指し、児童用トイレと授乳室を設置し、絵本は手にとりやすいように表紙を見せて置ける棚をそろえ、ゼロ歳から親子で楽しめる赤ちゃん絵本のコーナーなどをつくりたいと考えております。本年度、整備計画に基づき、基本設計業務公募プロポーザルを行い、委託業者の選定理由も児童スペースの充実で評価されていることから、本市の考えが反映されているものと理解しております。

このように、平成27年度に開館予定の中央図書館では、親子で楽しめる図書の充実や、保護者が乳児を連れて来館しやすいような読書環境の充実に努めてまいりたいと考えております。

◆正田富美恵議員 ありがとうございます。

ぜひ夢のある、乳幼児を連れて楽しく図書館に通える、そんな図書館をつくっていただきたいと思います。

最後に、安心安全都市をめざしての交通安全対策、交通安全活動の推進について伺います。

自転車絡みの事故やマナー違反を防ぐため、警察庁が歩行者保護を柱とする自転車総合対策を打ち出しました。自転車は原則車道を走る、歩道では歩行者優先という考え方を徹底させるということですが、市民にとって安全走行に欠かせないルールの周知や、市内ではまだ道路環境整備が十分でないと思います。そのような今回の方針に対して、本市としてどのように取り組んでいけるのか、自転車の交通安全対策のための啓発活動のお考えをお聞かせください。

◎矢口健二安全環境部長 私から、自転車の安全対策のための啓発活動についてお答えいたします。

初めに、道路交通法では、自転車は軽車両と位置づけられておりますので、車道通行が原則となっております。ただし、例外として、歩道通行可の標識がある場合や、自転車の運転者が13歳未満の子供、70歳以上の高齢者、体の不自由な人、車道または交通の状況から見てやむを得ない場合に歩道を通行することができます。

このため、自転車のルールとマナーを遵守し、事故を防止するための啓発活動といたしましては、市の交通指導員による交通安全教室において、小学校の3・4年生と公立中学校1年生を対象とした自転車教室を行っております。高校生につきましては、市内の高校1年生を対象に、自転車のルールやマナーについてのリーフレット「交通安全だより」を年3回配付し、事故防止に努めております。また、自転車利用者のマナー向上を推進するため、八千代警察署・八千代交通安全協会・市内高等学校と連携し、生徒による自転車マナーアップ隊を結成し、毎月15日をスマートサイク

ルの日と定め、各高校の通学路の危険箇所において、自転車の街頭指導を行っているところでございます。

◆**正田富美恵議員** 八千代市内には高校生や私立中学生など、通学で自転車を使用している学生が非常に多く、私も狭い道路で危険な場面に何度も遭ったこともありました。また、先ほどのルールの中で車道の状況がやむを得ない場合とか、まだなかなかルールが徹底できないと思います。高齢者の方にとっても難しいルールだと私は思います。

このように多くの世代の方にルールを徹底するのは困難だと考えますが、今後の取り組みについてどのように考えておりますでしょうか。

◎**矢口健二安全環境部長** 今後の取り組みにつきましては、公立中学校1年生を対象に開催しておりました自転車教室を、平成24年度から私立中学校1年生に対しても広げていきたいと考え、私立中学校関係者と協議しているところでございます。また、新たな試みとして、来年の成人式におきまして、新成人に対し自転車のルール遵守や飲酒運転防止についてのリーフレットの配付並びに自治会に対しても交通安全リーフレットの配付を予定しております。

なお、道路交通法の改正や交通ルールの遵守について、広報やちよ及びホームページに掲載し周知を図り、交通事故防止に努めてまいりたいと考えております。

◆**正田富美恵議員** ありがとうございます。

それでは、道路交通環境の整備の上から質問をさせていただきます。特に、近年、利用者の増加が著しい東葉高速鉄道の駅周辺の駐車スペースのことについて質問をさせていただきます。

駐車スペースが少ない駅周辺などは、かなりの放置自転車を見つけます。道路交通環境の整備の上から、この放置自転車の現状についてお聞かせください。

◎**矢口健二安全環境部長** 放置自転車対策として平日の午前7時から整理員を配置し、主に通勤・通学者で鉄道を利用する方々に自転車駐車場への誘導及び放置された自転車の撤去を行っております。平成22年度の市内の撤去台数は5,074台で、引き取り台数は2,268台、引き取り率44.7%となっております。引き取りがない自転車は、撤去後約3カ月保管した上で、売り払い処分を行っております。リサイクルの場合は、6カ月保管し、自転車の所有権を市に帰属後、警察署へ再度盗難届の確認をした上で、所有者の不明な自転車をリサイクル自転車として公用自転車、または千葉県自転車軽自動車商協同組合習志野八千代支部に引き渡し整備を行い、販売をいたしております。平成22年度には195台をリサイクル自転車として再利用しております。本年につきましては、東日本大震災の被災地に40台の自転車を供与いたしました。

◆**正田富美恵議員** 決算審査特別委員会でも私から提案をさせていただきましたけれども、このリサイクル自転車を市民へのレンタサイクルとして貸し出しするように、そのような考えはありませんでしょうか。

◎**矢口健二安全環境部長** 市民へのレンタサイクルとしての貸し出しにつきましては、自転車の安全性が重要であります。自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律によりますと、自転車等の利用者の責務として、自転車の安全利用や自転車の放置をしない、防犯登録を受けなければならないとの規定があります。リサイクル自転車の安全性を確保するためには、事故に備えた保険の加入や、当該製品の欠陥により人身事故が発生した場合の救済措置を行うSGマーク制度、また自転車安全整備士が自転車の点検整備を行うTSマーク

制度などがあり、これらの制度をすべてクリアすることが市民の皆様に貸し出しする場合の前提条件になると考えております。

なお、貸出業務に伴う組織、人員の配置や費用、自転車の保管場所、乗り捨てられた場合の回収など、さまざまな問題もあることから、慎重に検討してまいりたいと考えております。

◆**正田富美恵議員** 放置自転車の対策として、平日はシルバー人材の駅前整理員の方がいて、きちんと自転車を取り締まってくださっておりますが、整理員の人がない土日は放置自転車であふれております。東葉高速鉄道沿線は、土日に放置自転車があふれているのを私はよく目にするんですけれども、この東葉高速鉄道沿線の高架下などを利用して新たな駐輪場の設置を要望しますが、お考えをお聞かせください。

◎**矢口健二安全環境部長** 東葉高速鉄道沿線の土日の放置自転車対策につきましては、平日と同様の放置自転車対策を行うことは、駅前整理員の配置や撤去業務及び自転車駐車場の人員配置の委託業務などのさまざまな問題が生ずるため、現時点では難しいと思われま。今後、他市の状況などを調査研究してまいりたいと考えております。

◆**正田富美恵議員** 環境の面からも、体力の面からも、自転車は市民の足として大事な役割をしております。今後、他市の状況を調査研究していくということですが、土日に放置自転車が多い駅においては、一時利用ができる機械式自転車駐輪場を設置する方向で検討していただきたいと要望して、私の質問を終わらせていただきます。